

請求債権目録

(□にレを付したものの)
(扶養義務等に係る定期金債権による差押え)

札幌家庭 裁判所 ○○支部 令和 4 年(家)第○○, ○○号事

審判

調停調書

執行力ある判決

執行力ある第 回口頭弁論調書 ()

審判や調停調書等の債務名義を作成した裁判所

選択する□に、チェックを入れてください。

正本に表示された下記金員及び執行費用

1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金 369,090円

(1) 養育費 金 36万円 (支払期毎月 末日)

ただし、令和 4年 5月分から令和 4年10月分までの未払分

ただし、令和 年 月分の未払分

(2) 執行費用 金 9,090円

(内訳)

本申立手数料 金 4,000円

申立書作成及び提出費用 金 1,000円

差押命令正本送達費用等 金 3,190円

資格証明書交付手数料 金 600円

送達証明書手数料 金 150円

確定証明書 金 150円

「平成30年8月2日から平成30年9月1日生まれ」の子の場合

子ども二人分の養育費(一人3万円)が5月から全く払われなかった場合

実際に要した費用

記載例は審判正本に基づく請求で、確定証明書も必要書類なので、この分も請求できます。また、このほかに、住民票や戸籍の附票等の添付が必要な場合、それらの費用も請求できます。

2 確定期限が到来していない各定期金債権

(1) 令和 4年 11月から令和 20年 8月(債権者と債務者との間の子 ○○が満 20歳に達する日の属する月)まで、毎月 末日限り、金 3万円ずつの養育費

(2) 令和 4年 11月から令和 22年 12月(債権者と債務者との間の子 ○○が満 20歳に達する日の属する月)まで、毎月 末日限り、金 3万円ずつの養育費

(3) 令和 年 月から令和 年 月(債権者と債務者との間の子 ○○が満 歳に達する日の属する月)まで、毎月 日限り、金 円ずつの養育費

審判や調停調書等の実際の記載に合わせてください。

子どもの下の名前